

証券コード 7685
2020年3月10日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル
株 式 会 社 BuySell Technologies
代表取締役社長兼CEO 岩 田 匡 平

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年3月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンスパークタワー東京
地下2階 コンベンションホールF |
| 3. 目的 事 項
報 告 事 項 | 第19期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議 事 項
第1号議案
第2号議案
第3号議案 | 剰余金の処分の件
定款一部変更の件
取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

- ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://buysell-technologies.com/>) に掲載させて頂きます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://buysell-technologies.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体质の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円00銭 総額101,897,100円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ~8. (省略)<br>9. <u>新品・中古品の買取、販売・通信販売、リメイク、リペア、保管管理及びレンタル業</u><br>10. ~17. (省略)<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設)<br>18. <u>前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託</u><br>19. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> | (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ~8. (現行どおり)<br>9. リメイク、リペア、保管管理及びレンタル業<br>10. ~17. (現行どおり)<br>18. <u>インターネット及びカタログ等による通信販売、仲介及び情報提供サービス</u><br>19. <u>営業及び販売の代行、業務受託及び代理店業務</u><br>20. <u>前各号に関する顧客の仲介及び斡旋業務</u><br>21. <u>前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託</u><br>22. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、社外取締役の比率を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るべく取締役を3名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 岩田 匠平<br>(1984年5月29日) | <p>2008年4月 株式会社博報堂 入社</p> <p>2014年4月 OWL株式会社（現株式会社AViC）設立、代表取締役社長就任</p> <p>2015年11月 株式会社日本リーガルネットワーク 取締役 CMO就任</p> <p>2016年10月 当社入社 取締役就任</p> <p>2017年10月 当社代表取締役社長就任（現任）<br/>(選任理由)<br/>岩田匠平氏は、2016年10月に取締役として就任し当社事業の成長に貢献してまいりました。また、2017年10月以降、代表取締役として当社の経営の中核を担い、優れた経営手腕を発揮し、当社を成長させてまいりました。<br/>当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 372,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数        |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2     | 吉村英毅<br>(1982年5月23日) | <p>2003年5月 株式会社Valcom設立 代表取締役就任 (平成21年10月株式会社エボラブルアジアと合併)</p> <p>2007年3月 吉村ホールディングス株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2007年5月 株式会社エボラブルアジア (現株式会社エアトリ) 設立 代表取締役社長就任</p> <p>2015年8月 EVOLABLE ASIA Co., LTD. 取締役就任 (現任)</p> <p>2015年10月 EVOLABLE ASIA SOLUTION &amp; BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED 設立 取締役就任 (現任)</p> <p>2017年8月 株式会社かんざし 取締役就任 (現任)</p> <p>2017年9月 株式会社まぐまぐ 取締役就任</p> <p>2018年4月 当社社外取締役就任</p> <p>2018年5月 株式会社エアトリ (現株式会社エアトリインターナショナル) 代表取締役就任</p> <p>2019年1月 株式会社ミダスキャピタル 代表取締役就任 (現任)</p> <p>2019年3月 当社取締役会長就任 (現任)</p> <p>2019年12月 株式会社エボラブルアジア (現株式会社エアトリ) 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社エアトリ 取締役<br/>株式会社ミダスキャピタル 代表取締役<br/>(選任理由)<br/>吉村英毅氏は、2018年4月に取締役として就任し、豊富な企業経営の知見や経験から、当社の経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社の事業活動全般において重要な役割を果たし、当社を成長させてまいりました。<br/>当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 4,794,000株<br>(注) 2. |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 3     | 谷口 雅紀<br>(1986年2月24日) | <p>2008年4月 株式会社博報堂 入社</p> <p>2016年10月 当社入社 執行役員CMO就任</p> <p>2017年1月 当社取締役CMO就任 (現任)</p> <p>(選任理由)<br/>谷口雅紀氏は、2016年10月に当社執行役員、2017年1月に取締役に就任し、当社サービスの認知の拡大などマーケティング領域で手腕を発揮し、当社事業の成長を牽引してまいりました。</p> <p>当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                        | —         |
| 4     | 小野 晃嗣<br>(1981年3月7日)  | <p>2006年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>2011年7月 野村證券株式会社に出向 (2012年帰任)</p> <p>2016年10月 当社取締役CFO就任 (現任)</p> <p>(選任理由)<br/>小野晃嗣氏は、2016年10月に当社取締役に就任し、当社の東証マザーズへの上場を推進、その後もIR業務を通じた当社の企業価値向上を担うなど、コーポレート領域で手腕を発揮し、当社の成長を牽引してまいりました。</p> <p>当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 30,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | 柏木茂雄<br>(1950年7月20日) | <p>1973年 4月 大蔵省（現・財務省）入省</p> <p>1993年 7月 国際金融局国際機構課長 就任</p> <p>1994年 7月 アジア開発銀行理事 就任</p> <p>1996年 7月 証券局証券市場課長 就任</p> <p>1998年 6月 金融企画局総務課長 就任</p> <p>1999年 7月 東海財務局長 就任</p> <p>2003年 7月 財務総合政策研究所次長 就任</p> <p>2004年 6月 国際通貨基金理事 就任</p> <p>2007年 6月 慶應義塾大学大学院商学研究科教授 就任</p> <p>2009年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外監査役 就任</p> <p>2016年 4月 慶應義塾大学大学院 特別招聘教授</p> <p>2016年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役 就任</p> <p>2017年 6月 同 顧問就任</p> <p>2017年 8月 EVOLUTION JAPAN証券株式会社 シニア・アドバイザー就任（現任）</p> <p>2017年 8月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>（選任理由）<br/>柏木茂雄氏は、財務省等にて要職を歴任し、金融・財務の豊富な知見と経験をもとに、当社の経営全般に対する適切な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | —             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式数 |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 6     | 原 敏弘<br>(1958年3月6日) | <p>1981年4月 公正取引委員会事務局 入局</p> <p>1998年3月 預金保険機構 金融危機管理審査委員会事務局 第一課長</p> <p>1998年10月 同 金融再生部次長</p> <p>2000年7月 公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部企業取引課長</p> <p>2001年7月 同 経済取引局調整課長</p> <p>2003年7月 同 審査局特別審査部第二特別審査長</p> <p>2004年6月 同 審査局特別審査部第一特別審査長</p> <p>2005年4月 同 官房人事課長</p> <p>2008年6月 同 中部事務所長</p> <p>2009年4月 同 近畿中国四国事務所長</p> <p>2009年7月 同 官房審議官</p> <p>2009年9月 消費者庁（審議官）に出向（2011年8月帰任）</p> <p>2011年8月 公正取引委員会事務総局 審査局犯則審査部長</p> <p>2012年9月 同 経済取引局取引部長</p> <p>2016年6月 同 近畿中国四国事務所長</p> <p>2017年4月 学校法人日通学園 流通経済大学法学部教授（現任）</p> <p>2019年6月 当社社外取締役就任（現任）<br/>(選任理由)<br/>原敏弘氏は、公正取引委員会等において要職を歴任し、経済動向や法令等に関する高い見識や客観的・専門的な視点から、当社の業務執行やコンプライアンス体制に対する適切な監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | —         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉村英毅氏の所有する株式数は、同氏が実質的に出資するミダス第1号投資事業有限責任組合及びミダス第2号投資事業有限責任組合が所有する株式数であり、また同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 柏木茂雄氏及び原敏弘氏は社外取締役候補者であります。両氏の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって、2年7ヶ月、9ヶ月になります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 柏木茂雄氏及び原敏弘氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社の定款に基づき会社法第427条第1項に規定する同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額といたします。

以 上

## 事業報告

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用及び所得の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな改善がみられるものの、米国と中国との貿易摩擦や香港での民主化デモの長期化など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属するリユース業界については、フリマアプリやインターネットオークションなどの普及に伴い、消費者にとってリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模はますます拡大しております。2017年度において顕在化しているリユース市場規模は約2兆円とされ、2022年には約3兆円規模に拡大すると予測されております。(参照:「データでみるリユース市場 最新版」リサイクル通信2019年5月11日付調査結果)また、潜在的なリユース市場規模を示す、自宅内の一年以上利用されていない不要品(以下「かくれ資産」)の日本における総額は2018年時点で約37兆円と推計されており、かくれ資産として今後追加されることになる過去一年間に不要となった品物の規模も約7兆6,000億円と試算されており、リユースの潜在市場規模はより大きなものと考えられます(「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」経済産業省、ニッセイ基礎研究所監修平成30年11月7日付調査結果)。

このような環境の中で、当社は「人を超え、時を超え、たいせつなものをつなぐ架け橋となる。」をミッションとし、買取・販売の循環を実現する総合リユースサービス「バイセル」を提供しています。

買取においては、当社サービスの認知向上のために、リストティング等のオンラインメディアのみならず、テレビCMやポスティングチラシなどのオフラインメディアを組み合わせたクロスメディアマーケティング施策を実施してまいりました。また、査定組織の強化のために、2019年1月に教育・研修を専門とするイネーブルメント部を設置し、教育体制の更なる充実を図ってまいりました。

販売においては、業者への販売や古物市場への出品などのtoB向け販売とECや催事などの

toC向け販売の傾向分析を進め、商品毎に適切な販売方法を選択するなどにより、在庫回転期間の短縮化とともに、収益性の改善を図ってまいりました。toC向け販売では、自社ECサイト「バイセルオンライン」やECモール（「楽天市場」や「ヤフオク！」など）に加え、新たに越境ECショッピングアプリ「豌豆公主（ワンドウ）」への出店、ライブコマース「淘宝直播（タオバオライブ）」での販売を開始するなど、海外を含めた新たな販路開拓を進めています。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高は12,828,896千円（前期比26.8%増）、営業利益は846,009千円（前期比70.5%増）、経常利益は817,279千円（前期比72.8%増）、当期純利益は505,579千円（前期比53.2%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当事業年度の設備投資の合計は250,911千円であり、主に営業拠点増設に伴う内装工事及び業務システムの開発等であります。

## （3）資金調達の状況

2019年12月18日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額968,589千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題として、以下の施策を中心に取り組んで参ります。

##### ①大規模マスマーケティング投資によるブランド認知獲得

2018年より当社のネット型リユース事業のサービスブランドを「バイセル」に変更し、大々的なテレビCMプロモーションとPR戦略により「バイセル」の社会的知名度向上を図って参りました。ブランド認知が進むに連れ、マーケティングでの申し込み獲得効率も向上するとともに問い合わせ件数が増えることで、より多くのお客様のニーズを顕在化することができると考えております。今後は、継続して「バイセル」のブランドPRのマーケティング強化を推進するとともに、リユース市場の中でサービス認知度向上の伸びしろが大きい「出張訪問買取」サービス利用の想起率を高めるマーケティング戦略を両立させることにより、マーケティングのさらなる効率化及び「出張訪問買取」を安心・安全に利用したいお客様の当社指名率並びに中長期的なオーガニック検索（自然検索）の流入率を高めることが、今後の成長に不可欠であると考えております。

##### ②査定組織の強化

当社は、約250名の査定員により出張訪問買取を全国展開しておりますが、今後益々増加する査定の申込に対応するためには、人材採用及び教育体制を強化し、更なる組織規模の拡大とより強固なコンプライアンス体制を構築させていく必要があると考えております。

##### ③データ・テクノロジーを活用した査定・買取作業効率化

リユースビジネスの成功は迅速かつ正確な査定から始まるという考え方のもと、当社の査定体制は、出張訪問する査定員の現場査定に加えて、当該査定員からモバイル端末を利用して送られて来る画像や動画等の情報をもとに、商品管理部門に所属する真贋及び鑑定を専門とする社員により二重で査定内容をチェックする体制を構築しております。年々増加する査定申込への対応や特殊技能を要する商材の査定に対し、今後更なる迅速かつ正確な査定を実現するためには、テクノロジー領域への積極投資によるインフラシステムの強化を推進するとともに、顧客情報、商品情報、販売価格等のデータ解析やOCR(Optical Character Recognition:光学的文書認識)技術を用いた画像査定を導入するなど、更なる効率化を図る必要があると考えております。

#### ④顧客データ活用によるCRM(Customer Relationship Management:顧客関係管理)の実現

当社の主要顧客層である50代以上のシニア層のお客様からのリピート率を向上し、更なる買取量の最大化及び顧客ニーズの充足を図る観点から、過去から蓄積している顧客データや商材分析データを活用したCRMの実現によりリピート率等の向上を図る必要があると考えております。

#### ⑤toC向け販売及び海外販路の拡大

当社は、古物市場やオークション販売等のtoB販売が売上高のおよそ90%を占め、自社ECサイト「バイセルオンライン」及びECモール（ヤフオク！、楽天市場など）での販売や百貨店での催事を中心とする一般消費者向けのtoC販売は売上高のおよそ10%程度に留まっており、そのほとんどが国内での販売となっております。

売上高に占めるtoC販売の比率の増加及び海外販路の開拓を推進することにより、更なる利益率の改善を図る必要があると考えております。

#### ⑥顧客データ基盤を活用した新規事業創出

当社では、新規事業の創出と育成に取り組んでおります。今後、さらに多角化するお客様ニーズを充足し、循環社会の形成への寄与および持続的な成長を実現するため、業務提携やM&A等を含めてリユース事業に隣接する事業や当社をご利用いただくシニア顧客層へのサービス展開等の新規事業の創出と育成を推進する必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産および損益の状況

| 区分         | 第16期<br>(2016年12月期) | 第17期<br>(2017年12月期) | 第18期<br>(2018年12月期) | 第19期 (当期)<br>(2019年12月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 売上高        | 7,559,880 千円        | 8,917,779 千円        | 10,118,751 千円       | 12,828,896 千円            |
| 経常利益       | 225,569 千円          | 319,125 千円          | 472,996 千円          | 817,279 千円               |
| 当期純利益      | 145,815 千円          | 226,160 千円          | 329,971 千円          | 505,579 千円               |
| 1株当たり当期純利益 | 24.30 円             | 37.69 円             | 55.00 円             | 83.87 円                  |
| 総資産        | 2,204,306 千円        | 2,371,986 千円        | 3,150,255 千円        | 4,592,163 千円             |
| 純資産        | 229,440 千円          | 452,965 千円          | 727,844 千円          | 2,261,903 千円             |

(注) 当社は2016年9月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月13日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| 事業         | 事業内容                                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| ネット型リユース事業 | マーケティングによる集客から買取査定、在庫管理、販売までの一連の流れをすべて自社にて一貫して管理実行する事業モデルによるネット型リユース事業 |

## (8) 主要な営業所および工場

| 名称 | 所在地     |
|----|---------|
| 本社 | 東京都新宿区  |
| 倉庫 | 千葉県習志野市 |

(9) 使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|-------------|
| 537名 (114名) | 64名増 (35名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )に1日8時間換算期中平均人数を外数で記載しております。  
2. 使用人数が64名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大に伴い新卒採用及び中途採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先     | 借 入 額      |
|-----------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 300,000 千円 |
| 株式会社静岡銀行  | 167,490 千円 |

- (注) 株式会社みずほ銀行からの借入額は、株式会社みずほ銀行保証付き適格機関投資家限定第1回無担保社債140,000千円、及び同第2回無担保社債160,000千円であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,793,140株
- (3) 株 主 数 1,947名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                        | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------|-------------|---------|
| ミダス第1号投資事業有限責任組合             | 3,249,000 株 | 47.83 % |
| ミダス第2号投資事業有限責任組合             | 1,320,000 株 | 19.43 % |
| 大石 崇徳                        | 600,000 株   | 8.83 %  |
| 岩田 匡平                        | 372,000 株   | 5.48 %  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL  | 117,957 株   | 1.74 %  |
| 株式会社SBI証券                    | 81,000 株    | 1.19 %  |
| 丸山 聖司                        | 62,000 株    | 0.91 %  |
| SOLTEC INVESTMENTS PTE. LTD. | 60,000 株    | 0.88 %  |
| 株式会社イングリウッド                  | 60,000 株    | 0.88 %  |
| R&T PARTNERS, L.P            | 60,000 株    | 0.88 %  |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

#### 新株予約権等の内容の概要

|                     |                                                                                                                                                                                               |                             |                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 名称                  | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                      |                             |                          |
| 新株予約権の数             | 81,000個                                                                                                                                                                                       |                             |                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 81,000株                                                                                                                                                                                |                             |                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 500円                                                                                                                                                                                          |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間          | 2016年10月14日～2026年10月14日                                                                                                                                                                       |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> |                             |                          |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                                             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 66,000個<br>66,000株<br>2名 |
|                     | 社外取締役                                                                                                                                                                                         | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |
|                     | 監査役                                                                                                                                                                                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |

|                     |                                                                                                                                                                                               |                             |                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 名称                  | 第3回新株予約権                                                                                                                                                                                      |                             |                          |
| 新株予約権の数             | 17,000個                                                                                                                                                                                       |                             |                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 17,000株                                                                                                                                                                                |                             |                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 500円                                                                                                                                                                                          |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間          | 2016年12月16日～2026年12月16日                                                                                                                                                                       |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> |                             |                          |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                                             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 12,000個<br>12,000株<br>1名 |
|                     | 社外取締役                                                                                                                                                                                         | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | －個<br>－株<br>－名           |
|                     | 監査役                                                                                                                                                                                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 2,000個<br>2,000株<br>2名   |

|                     |                                                                                                                                                                                               |                             |                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 名称                  | 第5回新株予約権                                                                                                                                                                                      |                             |                          |
| 新株予約権の数             | 64,600個                                                                                                                                                                                       |                             |                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 64,600株                                                                                                                                                                                |                             |                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 833円                                                                                                                                                                                          |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間          | 2018年3月19日～2028年3月19日                                                                                                                                                                         |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> |                             |                          |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                                             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 12,000個<br>12,000株<br>1名 |
|                     | 社外取締役                                                                                                                                                                                         | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | －個<br>－株<br>－名           |
|                     | 監査役                                                                                                                                                                                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | －個<br>－株<br>－名           |

|                     |                                                                                                                                                                                         |                             |                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 名称                  | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                |                             |                          |
| 新株予約権の数             | 67,200個                                                                                                                                                                                 |                             |                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 67,200株                                                                                                                                                                          |                             |                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1,666円                                                                                                                                                                                  |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間          | 2021年1月16日～2028年12月25日                                                                                                                                                                  |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> |                             |                          |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                                                                       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 24,000個<br>24,000株<br>2名 |
|                     | 社外取締役                                                                                                                                                                                   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |
|                     | 監査役                                                                                                                                                                                     | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
新株予約権等の内容の概要

|                     |                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                  | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の数             | 43,200個                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 43,200株                                                                                                                                                                          |
| 交付人数                | 当社使用人 10名                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1,666円                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間          | 2021年1月16日～2028年12月25日                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の主な行使条件        | <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

(2019年12月31日現在)

| 会社における地位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO | 岩 田 匡 平 | －                                                               |
| 取 締 役 会 長   | 吉 村 英 豊 | 株式会社エボラブルアジア（現株式会社エアトリ） 取締役<br>株式会社ミダスキャピタル 代表取締役               |
| 取 締 役 C F O | 小 野 晃 翔 | －                                                               |
| 取 締 役 C M O | 谷 口 雅 紀 | －                                                               |
| 取 締 役 役     | 畠 野 洋 平 | －                                                               |
| 取 締 役 役     | 岩 田 裕 太 | －                                                               |
| 取 締 役 役     | 栗 岡 周 平 | －                                                               |
| 取 締 役 役     | 柏 木 茂 雄 | －                                                               |
| 取 締 役 役     | 原 敏 弘   | －                                                               |
| 常 勤 監 査 役   | 大 津 英 雄 | －                                                               |
| 監 査 役       | 杉 山 真 一 | 原後綜合法律事務所 パートナー 弁護士                                             |
| 監 査 役       | 川 崎 晴一郎 | 株式会社KMS 代表取締役<br>KMS経営会計事務所 代表 公認会計士<br>株式会社エイゾン・パートナーズ 代表パートナー |

- (注) 1. 取締役柏木茂雄氏及び原敏弘氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大津英雄氏、杉山真一氏及び川崎晴一郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役柏木茂雄氏及び原敏弘氏、監査役大津英雄氏、杉山真一氏及び川崎晴一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 原敏弘氏は、2019年6月1日付で取締役に就任いたしました。

5. 当事業年度中に辞任した取締役は以下のとおりであります。

| 氏名    | 辞任日         | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況              |
|-------|-------------|----------------------------------|
| 片 岡 尚 | 2019年 8月 9日 | 取締役副社長<br>株式会社ミダスエンターテイメント 取締役会長 |
| 申 真 衣 | 2019年 8月 9日 | 取締役<br>株式会社ミダスエンターテイメント 代表取締役社長  |

6. 監査役杉山真一氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務及び税務に精通しております。

7. 監査役川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客觀性を高めるため、取締役会の下にその諮詢機関として指名・報酬諮詢委員会を設置しております。各取締役の報酬額については、指名・報酬諮詢委員会において審議し、取締役会に対して答申を行っております。

取締役11名 130,532千円 (うち社外2名 5,700千円)

監査役3名 6,300千円 (うち社外3名 6,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名     | 重要な兼職先                                                              | 重要な兼職先と当社との関係      |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 社外取締役 | 柏木 茂雄  | —                                                                   | —                  |
|       | 原 敏 弘  | —                                                                   | —                  |
| 社外監査役 | 大津 英雄  | —                                                                   | —                  |
|       | 杉山 真一  | 原後綜合法律事務所 パートナー 弁護士                                                 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|       | 川崎 晴一郎 | 株式会社KMS 代表取締役<br>KMS経営会計事務所 代表 公認会計士<br>株式会社エイゾン・パートナーズ 代表<br>パートナー | 重要な取引その他の関係はありません。 |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                      |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 柏木 茂雄  | 当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、主に経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。            |
|       | 原 敏 弘  | 社外取締役就任後に開催された取締役会のすべてに出席し、主に経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。         |
| 社外監査役 | 大津 英雄  | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、金融機関における長年の経験に基づき、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。 |
|       | 杉山 真一  | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。              |
|       | 川崎 晴一郎 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。              |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 14,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、お客様、取引先、従業員、地域社会、行政機関等のステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

そのため、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

- ・取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程はもとより、企業倫理、社会規範及び「企業行動憲章」に基づき、良識を持って行動する。
- ・当社は、全社的なコンプライアンス責任者を指定のうえ、リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンス問題に迅速適切に対応する等、コンプライアンス体制の確保と充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念およびコンプライアンスに違反する行為等が行われていることを知ったときは、「コンプライアンス規程」に基づき担当部署に通報する。
- ・内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに的確に対処する体制を整備する。

(c) 財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備

- ・当社は、社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、

財務報告の適正性を確保するための社内体制を構築する。

- ・当社は、内部統制に係る内部監査室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

(d) 内部監査

- ・当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役に対し、その結果を報告する。また内部監査室は、内部監査により判明した指摘事項の改善履行状況について、フォローアップ監査を実施する。

(e) 反社会的勢力の排除

- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。当社が反社会的勢力から不当要求などを受けた場合には、警察署および暴追センター等の外部専門機関と連携し、如何なる面においても、反社会的勢力との関係は一切遮断する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 情報の保存・管理

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、「文書保管管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(b) 情報の閲覧

- ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理体制の整備

- ・経営活動に係る市場リスク、信用リスク、投資リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会および当社のリスクを把握し管理するための責任部署を設置するとともに、必要な管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

(b) リスク情報の報告

- ・各リスクに対応する責任部署の責任者は、リスクに対する評価・分析および対策・対応状況を取りまとめ、代表取締役に報告する。

(c) リスク監査

- ・内部監査室は、業務執行部門のリスク管理の状況について監査を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 効率的な意思決定

- ・定例取締役会、必要に応じて隨時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営会議等の会議体を組織し、それぞれの機能に応じて経営上の重要事項を審議し、意思決定を行う。

(b) 職務権限・責任の明確化

- ・当社は、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

⑤ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

(a) 補助使用人の選任

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を選任し、兼務させる。

(b) 補助使用人の取締役等からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

- ・監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査役と協議し、決定する。

⑥ 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 重要会議への出席

- ・監査役は、監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

- (b) 取締役及び使用人の報告義務
  - ・取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- (c) 取締役及び使用人による経営上重大なリスク情報の報告義務
  - ・取締役及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直ちに報告する。
    - 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
    - 重大な法令または定款違反事実
- (d) 不利益取扱いの禁止
  - ・当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

⑦ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査費用の処理方針
  - ・監査役が要求した場合は、監査役の職務執行に支障のない様、適切かつ迅速に費用または債務の処理を行う。
- (b) 監査役、会計監査人および内部監査室の連携
  - ・監査役、会計監査人および内部監査室は、適宜会合を行い、情報交換を行うとともに、密接な連携を図るものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営上の新たなリスクへの対応策について検討しております。そのうえで、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会、経営会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会等に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点に置きましては、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきまして、特に定めておりません。しかしながら、今後の社会的な動向等を注視し、慎重に検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案の上で株主の皆様に対して安定的・継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針の下、純利益に対する配当性向20%程度を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり15円00銭とさせていただきます。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと規模拡大に向けた投資資金として投入していくこととしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,923,645</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>1,763,299</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,197,216        | 買 掛 金                     | 3,698            |
| 売 手 挂 金                | 72,897           | 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 80,000           |
| 商 品                    | 550,679          | 一 年 内 収 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 297,898          |
| 前 手 払 費 用              | 93,612           | リ 一 ス 債 務                 | 812              |
| そ の 他                  | 14,179           | 未 未 払 費 用                 | 497,076          |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,941           | 預 前 受 金                   | 296,857          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>668,518</b>   | <b>固 定 負 債</b>            | <b>566,960</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>205,205</b>   | 社 長 期 借 入 金               | 220,000          |
| 建 物                    | 123,202          | リ 一 ス 債 務                 | 329,707          |
| 機 械 及 び 装 置            | 116              | 資 産 除 去 債 務               | 744              |
| 車 両 運 搬 具              | 828              | そ の 他                     | 3,307            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 61,861           |                           | 13,200           |
| そ の 他                  | 19,195           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>2,330,259</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>236,240</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 101,424          | 株 主 資 本                   | 2,272,776        |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 127,231          | 資 本 剰 余 金                 | 590,330          |
| 商 標 権                  | 4,091            | 資 本 準 備 金                 | 550,330          |
| そ の 他                  | 3,492            | 利 益 剰 余 金                 | 1,132,115        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>227,072</b>   | 利 益 準 備 金                 | 10,000           |
| 投 資 有 価 証 券            | 30,210           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,122,115        |
| 敷 金 差 入 保 証 金          | 141,694          | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,122,115        |
| 長 期 前 払 費 用            | 460              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △13,730          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 54,495           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △13,730          |
| そ の 他                  | 211              | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>2,857</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>2,261,903</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,592,163</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>4,592,163</b> |

# 損益計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| 売 上 高                  | 12,828,896       |
| 売 上 原 価                | 4,418,399        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>8,410,496</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 7,564,486        |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>846,009</b>   |
| 営 業 外 収 益              |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 22               |
| そ の 他                  | 1,021            |
| <b>営 業 外 費 用</b>       | <b>1,044</b>     |
| 支 払 利 息                | 10,131           |
| 社 債 利 息                | 433              |
| 上 場 関 連 費 用            | 19,209           |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>29,774</b>    |
| <b>特 別 利 益</b>         | <b>817,279</b>   |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益        | 1,040            |
| <b>特 別 損 失</b>         | <b>1,040</b>     |
| 固 定 資 産 除 売 却 損        | 755              |
| 減 損 損 失                | 21,230           |
| 盜 難 損 失                | 3,197            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>25,182</b>    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 306,337          |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △18,780          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>287,557</b>   |
|                        | <b>505,579</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |        |           |           |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |           | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 40,000  | —       | —       | 4,954  | 687,581   | 692,535   | 732,535   |
| 当期変動額                   |         |         |         |        |           |           |           |
| 新株の発行                   | 484,294 | 484,294 | 484,294 | —      | —         | —         | 968,589   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 66,035  | 66,035  | 66,035  | —      | —         | —         | 132,071   |
| 剰余金の配当                  | —       | —       | —       | 5,046  | △71,046   | △66,000   | △66,000   |
| 当期純利益                   | —       | —       | —       | —      | 505,579   | 505,579   | 505,579   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —       | —       | —      | —         | —         | —         |
| 当期変動額合計                 | 550,330 | 550,330 | 550,330 | 5,046  | 434,533   | 439,579   | 1,540,241 |
| 当期末残高                   | 590,330 | 550,330 | 550,330 | 10,000 | 1,122,115 | 1,132,115 | 2,272,776 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | △12,178          | △12,178        | 7,488  | 727,844   |
| 当期変動額                   |                  |                |        |           |
| 新株の発行                   | —                | —              | —      | 968,589   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | —                | —              | —      | 132,071   |
| 剰余金の配当                  | —                | —              | —      | △66,000   |
| 当期純利益                   | —                | —              | —      | 505,579   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △1,551           | △1,551         | △4,630 | △6,182    |
| 当期変動額合計                 | △1,551           | △1,551         | △4,630 | 1,534,058 |
| 当期末残高                   | △13,730          | △13,730        | 2,857  | 2,261,903 |

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社BuySell Technologies  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 増田 涼恵 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 河合 秀敏 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BuySell Technologiesの2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

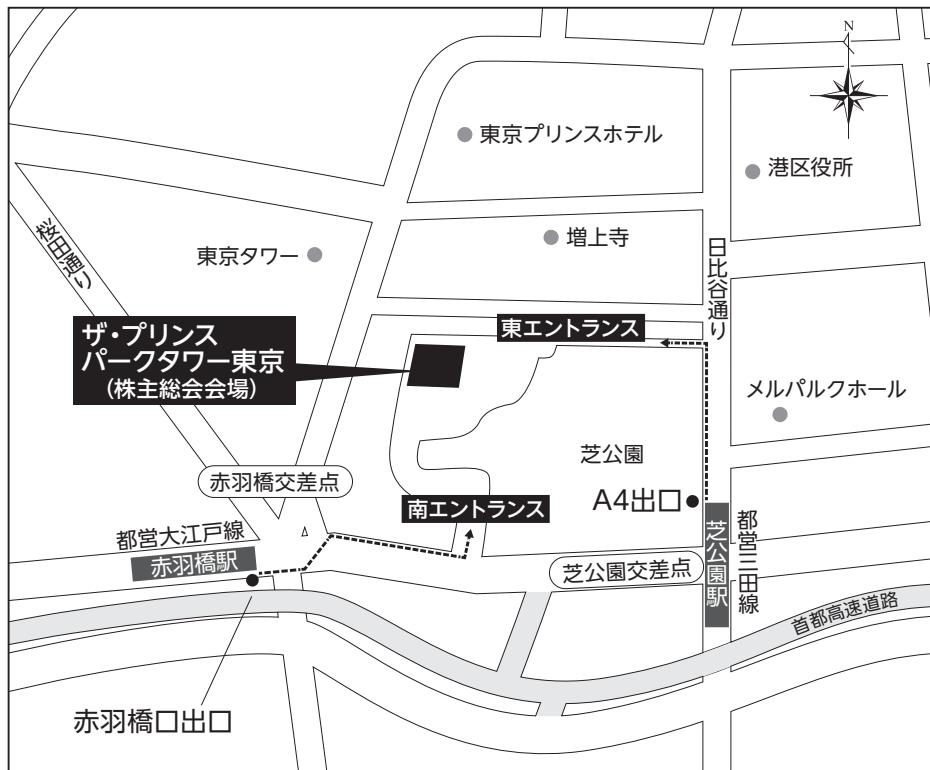
2020年2月13日

株式会社BuySell Technologies 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 大津 英雄 印  
非常勤監査役（社外監査役） 杉山 真一 印  
非常勤監査役（社外監査役） 川崎 晴一郎 印

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホールF



交通 都営地下鉄三田線「芝公園」駅下車

A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分

都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車

赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分

浜松町駅（大門駅）からザ・プリンス パークタワー東京ホテル  
が運営する無料シャトルバスをご利用いただけます。

詳しくは下記URLよりご確認下さいませ。

<https://www.princehotels.co.jp/file.jsp?id=200476>